

福祉健康委員会

令和元年8月27日～29日

京都府
京都府
愛知県
愛知県

宇治市
岡崎市
名古屋市

委員長	伊藤照子	副委員長	栗原佑卓
委員	小林あすか	委員	神尾昭央
委員	滝沢泰子	委員	福本光浩
委員	小俣則子	委員	田中淳子
委員	藤澤進一		

令和元年度 福祉健康委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

令和元年8月27日(火)～29日(木)

2 視 察 先

京都府・京都府宇治市・愛知県岡崎市・愛知県名古屋市

3 調査項目

(1) 女性の活躍推進の取組みについて(京都府)

視 察 先

京都府(府庁所在地:京都府上京区下立売通新町西入藪ノ内町)

〔京都府の概要〕

- (1) 人 口 2,586,554人(男:1,236,297人 女:1,350,257人)
- (2) 世 帯 数 1,186,569世帯
- (3) 面 積 約4,613k㎡
- (4) 予 算 額 約8,898億円(令和元年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 60人

視 察 日

令和元年8月27日(火)

調査目的

京都府は、「京都女性活躍応援計画」に基づき女性支援の取組みを推進しており、その取組みは、内閣府男女共同参画局より、女性の活躍加速のための取組好事例として紹介されている。

本区は、一人ひとりが多様な生き方を選択できる社会の実現を目指し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、「江戸川区男女共同参画推進計画(平成29年度～38年度)」を策定し、女性センターを計画推進の拠点として取組みの充実を図っているところである。京都府における先進的な取組みを視察し、本区における女性の活躍推進施策の充実に資する。

京都府の取組み

京都府は、地域が活力を維持し持続的な成長を続けていくためには、女性の力を最大限に活かすための積極的な取組みが重要であるとの考えに基づき、経済団体等と行政とが連携し「輝く女性応援京都会議」を組織し、「京都女性活躍応援計画」を策定した。同計画は女性活躍推進法に基づく推進計画として位置付けられている。京都府は、同計画に基づき、働く意欲がありながら働くことができない女性や職場でのステップアップを望む女性の希望を叶え、ひいては、男女が共に

多様な生き方・働き方を実現することにより、ゆとりがあり、豊かで活力にあふれ、「生産性が高く持続可能なまち・京都」を目指し、様々な取り組みを行っている。

委員・会派の所感

京都府では独自に男女共同参画計画を策定し、あらゆる分野における女性の活躍、多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備の3つを柱として、各分野における数値目標を設定し、実現に向けた分析を進めている。また、女性のあらゆる層を対象にキャリアアップや働き方改革・ワークライフバランス等の研修・セミナーを実施する京都ウィメンズベースアカデミーや、女性が地域や職場でさらに活躍するために地域や家庭、職場などの身近な課題について共に学び、仲間づくりをするための研修である京都府女性の船といった事業を行うなど、積極的な取り組みを進めている。さらに、地域に子どもがいなければ賑わいも生まれず、社会全体の未来に向けた活力も生まれてこない、との強い危機意識の下で、昨年6月に知事を本部長とする「子育て環境日本一推進本部」を設置し、「子育て環境日本一推進戦略（仮称）」を策定する予定である。

あらゆる面で女性の社会進出をサポートする体制を整備し、子育て支援も重視する京都府の取り組みは、本区も参考にする点が大いにあり、より一層女性の活躍推進を図るためには、具体的な数値目標や取り組みを明記した本区独自の男女共同参画計画を策定することが望ましいと考える。

京都府は、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、施策の見直しを行い、「KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策」（平成28年から令和2年度）を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、施策を推進している。

また、府内全域における女性の活躍の加速化に向け、経済団体等と行政とが連携して女性の活躍推進組織「輝く女性応援京都会議」を平成27年3月に発足しており、京都女性活躍応援計画に掲げる取り組みを短期集中的に実施するため、女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を開設し、様々な研修を実施する多様な支援策を講じている。

古くから文化、芸術、産業などの様々な分野で女性が活躍してきた京都だからこそその先進的な取り組みを数多く推進していると感じた。

「京都女性活躍応援計画」の行動宣言に、女性が働き続けるための環境づくりとして、子育て支援について触れられていないことが疑問であった。

京都府の「仕事とダブルケア 介護・子育て両立支援ガイドブック（2019年7月）」の説明で、「子育て環境日本一」に向け以前から取り組んでいるとのことであった。「女性の活躍」を考える上で、出産・子育ての課題は重要であり、そのこともしっかり宣言の中に盛り込むべきと考える。

今年で39回（年1回）になる「京都府女性の船」の取り組みはユニーク。往路は船、復路は飛行機、北海道に3泊4日で実施。事前、当日、まとめ研修があり、約100人が参加。「地域づくり・NPO活動等に関心がある女性や、職場などでさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワーク構築の機会を提供し、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成する」ことが目的。自己負担は35,000円。企業などで日程を保証されなければと考える。

「女性活躍推進」という言葉も、それに伴う活動も昨今よく目にするが、京都府の活動の素晴らしいところは、根底にある「女性が活躍しにいく現状」をよく理解し、その原因に対してのアプローチをしているところだと思う。

子育てや介護という家のことや家事は「主に女性」が請け負う習慣、時短勤務に対する理解や周知の低さ、そういった目には見えない部分へ積極的にアプローチをしたことで、地域が変化していったように感じた。女性活躍を進めるためには、「女性のため」の何かを始めるより、地域や社会のかたち、関わり方を変えることが重要だということだ。行政が積極的に、新しい地域や家族のかたちを提案、提供することは大変効果があることだと実感した。

江戸川区でも、まずはしっかりとした現状把握を行い、その上で、例えば父親学級の積極的な提案や時短勤務への理解など、広めていくことが必要だと感じた。

「KYOあけぼのプラン(第3次)後期施策(概要) - 京都府男女共同参画計画 -」には、数値目標のページがあり、具体的に「府の女性管理職員比率」「府の審議会等委員に占める女性比率」「企業の役職者の女性比率」「京都府防災会議の委員に占める女性比率」「女性委員がいる市町村防災会議の割合」などの目標値の記載がある。翻って現行の「江戸川区男女共同参画推進計画」には数値目標の設定はなく、京都府の取組みに見習う点がある。

また、京都府の女性活躍推進におけるセクシャル・ハラスメントの対策は、女性活躍研修の研修メニューに「管理職・人事担当者向けハラスメント研修」を設けていること及び京都労働局やら京都(京都府男女共同参画センター)が相談に応じていることの説明があった。セクシャル・ハラスメントへの対策の遅れは、女性活躍推進の足かせになるものであり、江戸川区でも取り入れたい。

京都府では、府内全域での女性の活躍を促進するため、「輝く女性応援京都会議」を広域振興局ごとに設置して、地域における女性活躍支援体制を構築するとともに、多様な団体の交流や活動により、府内全域において女性の活躍の場を創出する取組みを実施している。平成28年3月には、「京都女性活躍応援計画」を策定し、この計画に掲げる取組みを短期集中的に実施するため、同年8月に女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を開設した。

特徴的な取組みとして、「京都府女性の船」という企画を実施している。この企画は、女性が地域や職場でさらに活躍するために、地域・家庭・職場などの身近な課題について共に学び、仲間づくりをするための研修である。携帯電話の電波も届かない洋上で、4日間共同生活をして、連帯感を強めていく。京都ウィメンズアカデミーの中では、介護と子育ての両立を支援して、いわゆるダブルケアをしながら仕事が続けられる暮らしを実現するための対応に力を入れている。女性の就労支援策として、マザーズジョブカフェも開催している。江戸川区においては、京都府のような女性の活躍を推進する拠点施設は、現時点では存在していない。今後、本区において女性の活躍推進施策にも注力していきたい。

(2) きょうと福祉人材育成認証制度について(京都府)

視察日

令和元年8月27日(火)

調査目的

京都府は、若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む福祉事業所を京都府が認証し、公表することによって、若者にこれからの高齢化社会を支える福祉業界に興味を持ち、就職を目指してもらうことを目的とし、平成25年度に「きょうと福祉人材育成認証制度」を創設した。

本区においても、超高齢社会の到来にあたり介護人材の確保は喫緊の課題であることから、京都府の取組みを視察し、高齢者福祉施策の充実に資する。

きょうと福祉人材育成認証制度の概要

きょうと福祉人材育成認証制度は、京都府が急速に拡大・成長する介護・福祉業界の人材確保を喫緊の重要課題と捉え、介護・福祉業界と協力し、様々な事業を展開してきた中、「給与や定着率が悪い」、「キャリアパスが見えない」等の理由から、学生をはじめとした若者が福祉の業界に就職することを選ばないといった状況を改善するため、福祉業界が安心して働ける業界であることを示すために創設された。同制度の認証を受けた事業所は、採用活動等において認証マークが活用でき、また、京都府による大学や学生への積極的な広報活動を受けることができる。制度を活用した事業所からは、「求職者からの信頼感が増した。」、「認証取得をきっかけに人材育成・定着の取組みが進んだ。」との声があがっている。

委員・会派の所感

京都府では、若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む事業所を認証し、その取組みを支援・促進するとともにその模範となる法人に対しては、上位認証として、先駆的な取組みを進める事業所を推奨することにより、福祉業界の魅力を発信し、若者が目指す業界への転換を推進している。認証の基準としては、新人教育が充実しているか、未来を描ける職場か、社員を大切にできる職場か、外部との交流に積極的かの4点を満たすかどうかとなっている。京都府内における事業所・法人の認証制度への参加数は、全事業所数約1,200に対して、人材育成に取り組むことを意思表示している事業所が719、その中で認証されているのが265、さらに上位認証を受けているのが11事業所となっている。その結果、京都府の上位認証法人における離職率は6.2%と全国の事業者平均16.2%に対して低くなっており、かなりの効果を上げているものと推察される。

本区においても執務環境を良くし、若い人が働きやすい環境を整え、離職率を下げる取組みを推奨する必要があり、福祉の魅力をより発信していくための施策を考える必要がある。

京都府では、急速に拡大・成長する介護・福祉業界の人材確保を喫緊の重点課題と捉え、福祉系学生のみならず、幅広い若者にこの業界に就職してもらうため様々な施策を推進している。「きょうと福祉人材育成認証制度」は、ホップ（宣言：人材育成に取り組むことを意思表示）、ステップ（認証：認証基準を満たす）、ジャンプ（上位認証：更なる取組み）の3段階の取組みにより業界の「見える化」やイメージの向上、福祉を支える中核人材の育成を図るものである。

本制度へは、府内半数以上の福祉サービス事業所が参加しており、効果としては、離職率が全国平均16.2%であるところ、府内上位認証法人は6.2%と数字のうえでも見て取ることができる。

若い世代に関心を持ってもらうよう、SNSを活用し、介護人材確保と育成に活かす制度は大変に参考になった。

人材育成に取り組む意思表示（宣言：ホップ）。若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む事業所を認証（ステップ）。その取り組みを支援・促進するとともに、その模範となる法人に上位認証（ジャンプ）。先駆的な取り組みをする事業所を推奨し、福祉業界の魅力を発信。若者がめざす業界への転換推進。

- ・認証基準

新人教育充実・未来を描ける職場か（給与体系等）・社員を大切にしているか（労働時間・有給・出産後の復帰等）・外部交流（第三者評価等）

- ・約1,200事業所の内719事業所が宣言（内上位認証11、認証265）

- ・効果：離職率が全国平均は16.2%、京都府は上位認証法人6.2%、認証事業者7.9%とかなり低い

- ・プラットフォーム事業も優れていた

このような取り組みができれば、介護人材確保することができ、若者が安心して働けるのではないかと学ぶことが多かった。

きょうと福祉人材育成認証制度の理念にもあるように、業界の「見える化」「分かりやすさ」に力を入れていることは、本当に素晴らしいと感じた。就業して欲しい世代の傾向をよく理解し、事業を運用している結果だと思う。労働力人口が限られている中、効率的に優秀な人材を確保することは、どの業界においても共通する課題であることから、福祉業界に限らず、このような活動が広まることはいいのではないかと考える。また、実際に働いている方々で行うSNSなどを利用した発信は、とても分かりやすくクリアで、今後、様々な分野で見本となる活動だと思う。さらには、事業所における人材育成の状況を公表することで、事業所間どうしのいい刺激にもなり、他者から評価されることで改善されることも多いと考える。行政がここまで入り込むことは、大変意義があることだと考える。

本区にも多くの事業所があるので、まずは1つ1つ、現状を確認し、今後このような認証制度を導入することはとても良いことだと考える。

福祉事業者が人材育成に組織的、システムの的に取り組むことを奨励する仕組みであり、福祉サービスの質の向上と安定にもつながるものと評価できる制度である。参加する事業者が、ホップ・ステップ・ジャンプで向上をはかり、さらにPDCAサイクルを回して人材育成によりよく取り組む展開を促すものであり、はじめのホップ「宣言」では、人材育成の新たなシステムづくりに取り組むことの意味を表明、次のステップでは「認証」として専門家によるアドバイスを受けるなどして認証の基準を満たすことを目指し、「ジャンプ」でさらなる取り組みとして「上位認証」を目差し、PDCAサイクルを回して自立的に取り組んでいくというもの。認証された事業所の情報は公表され、採用活動にもプラスする。システムの、段階的な向上のステップを具体的に示し、支援する仕組みはさまざまな事業者にとって間口の広いものであり、全体のレベルアップにつながる取り組みとして感銘を受けた。

京都府では「京都府福祉人材確保総合事業」として、平成30年度からの3年間で新たに福祉人材7,500人の確保・定着を推進するための取り組みを始

めている。具体的には、人材育成に取り組むことを意思表示する「宣言」、認証基準を満たす「認証」、更なる取り組み「上位認証」という3ステップを設定している。この事業には、福祉人材の離職率の高さの課題が根底にある。特に介護現場での人材不足感が高いというデータを基に、処遇改善よりも人材不足の解消が喫緊の課題であるとの認識に基づいている。京都府内の特養老人ホーム・老健施設の宣言・認証の状況は、令和元年8月1日時点で、宣言が311施設で99.0%、認証が269施設85.6%と高い水準を維持している。しかし、特養・老健以外のデイサービスや訪問介護事業所などの小規模事業所の参加割合が低く、これらの事業所への対応が課題であると感じられた。認証を受けた事業所は、人材育成情報・働きやすさ情報・社会貢献情報・給与情報などが公表される。このことによって、大学のキャリアセンターと協働して、就職ガイダンスなどで学生へと周知される。認証マークを就職フェアや採用サイトで活用することによって、若者に対して働きやすい職場であることがアピールされる。認証事業所のエリア・種別・キーワードでの検索も可能になり、より多くの人材確保に資する仕組みとなっている。上位認証法人においては、インカムを使用した情報共有、事業所内保育園の設置、育児休業からの復帰率100%など、特徴的な事例も出ている。今後、江戸川区においても、高齢化社会が進む中、福祉人材確保・定着に向けた積極的な取り組みが求められるため、同制度が大いに参考になると感じた。

(3) 京都府子どもの貧困対策推進計画について（京都府）

視察日

令和元年8月27日（火）

調査目的

京都府は、これまでの社会保障という観点に子どもの貧困対策という視点も取り入れ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望をもって成長していける社会の実現に向けた教育の支援、生活の支援、経済的支援の施策を、教育・福祉・労働等の各機関が協働して総合的・効果的に推進するために、平成27年に「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定し、様々な施策を実施している。

本区においても、健やかな子どもの成長支援として、学習・食事・居場所の支援など様々な取り組みを行っている。京都府の取り組みを視察し、子どもの成長支援の更なる充実に資する。

京都府子どもの貧困対策推進計画の概要

1. 基本理念

子どもは「将来を担う社会の宝」という理念に立ち、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望をもって成長していける社会の実現を目指します。

2. 京都府の主な取り組み

(1) 子どもの就・修学等のための経済支援

- 各種支援・助成等による子どもの教育の機会均等化
- (2) 基礎学力の定着と希望進路実現のための取組み等
教育環境の整備・充実、学校における学習・個別支援の実施
 - (3) 地域における子どもの生活習慣確立のための取組み
成長段階の早い時期からの年代・状況に応じた居場所づくり
 - (4) 府を主体とした関係機関連携による就業支援
京都ジョブパークにおける相談から定着までのワンストップ支援等

委員・会派の所感

京都府では、学校をプラットフォームとした地域連携の推進、ライフステージに応じた子どもへの支援、経済的支援、子どもの貧困の実態を踏まえた対策推進の4つを柱として、子どもの貧困対策推進計画を策定している。京都府が行った実態調査によると、母子・父子世帯の困りごとで一番多いのが「家計」のことである。また、子どもに関する悩みは「教育・進学」が最も多く、子どもの進学のための準備について、「何もしていない」と回答した母子の割合が33.9%と非常に多い。一方で、子どもの食事環境について、子どもとのコミュニケーションの場として重要な食事時間を、親子がともに過ごすことのできない「孤食の実態」もある。こうした様々な課題を抱える子どもに対し、地域の人々が協力して、生活習慣の確立や学習習慣の定着支援、食事の提供などを行う施設に対し、開設・運営費を助成する「きょうと子どもの城づくり事業」を行っている。さらに、既存の食材提供ルートを生かしつつ、府域全体をカバーし、小口～大口提供まで対応できる新たな仕組みとして、「きょうとフードセンター」を設置した。

本区においても子ども食堂やフードバンクは広がりを見せているが、地域が一体となって貧困対策に取り組むために、「きょうと子どもの城づくり事業」を参考として、行政が積極的に取組み、学校や福祉団体などにより一層の連携を深めていくことが望ましい。

京都府は、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」を全国に先駆けて策定、平成27年3月には「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定し、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望をもって成長していける社会の実現に向け様々な施策を推進している。

平成29年度から開始した「きょうとこどもの城づくり事業」は、経済的な理由等困難な課題を抱える子どもが自分の家のように過ごせる「こどもの城」（居場所、子ども食堂、地域未来塾など）の開設・運営費を助成するものであり、30年度は141カ所、32年度までには200カ所を目指しているとのこと。

学校や市区町村、福祉団体など、地域が一体となって取り組む「子どもの貧困対策ネットワーク会議」の設置は有効だと思う。京都府の取組みは、本区より数段進んでいると思った。

2016年に行った母子・父子世帯実態調査(3,043/7,514世帯・回収率40.5%)で貧困の実態を把握。回答により判明した主な特徴としては、「平均就労収入母子209万、父子358.2万」、「子に関する悩みの最多は教育・進学(母子54.3%、父子42%)」、「小中学生の40人に1人が1人で夕食を食べている」というものであった。

2015年4月から2020年3月の5年間・計画を策定。ライフステージに応じた伴走支援を実施している。

2017年度からは、「きょうとこどもの城づくり事業」を開始。予算をつけ、様々な課題抱える子どもに、地域で生活習慣の確立、学習習慣の定着支援、食事の提供を行っている。毎年支援拠点を増やし、来年には200か所とすることが目標である。特に学校をプラットフォームとして位置づけ、国のSSWR事業を2009年から中学校に配置。現在、小学校29校14%、中学校40校43%、高校5校8.5%配置している。2007年から小学校に教員OB・生活アドバイザーを配生活習慣など支援している。江戸川区よりきめ細かな配置をしていると感じた。

京都府の活動の中で、特に印象的だったのは「ライフステージに応じた子どもへの支援」というところである。詳細なアンケートを元に、どの世代の子ども、親たちが、どの分野で悩んでいるかを丁寧に調査している点が印象的であった。

それらの支援を「京都府」という大きな自治体に取りまとめることにより、支援の輪が大きく広がっているように感じた。子育てや子ども達に向けた支援は、様々なかたち・ものが必要になる。区市町村と大きな自治体が十分に連携することで、民間と行政、団体と個人とがつながりやすく、結果、子ども達やその家族にとって、真に使いやすい制度になると感じた。

本区においても、区としての支援はもちろんのこと、東京都とのさらなる連携のもと、民間活力とも連携することにより、子ども達や子育て世代に多くの支援の選択肢をつくることできれば、本当に喜ばしいことだと思う。

京都府は、子どもの貧困対策推進の5か年計画の最終年度を来年度に控え、次期計画に向けて検討しているなかで、当事者との意見交換を行った。視察での説明員の方のお話では、多角的に広い視野からの意見が出されて有意義であったとのことで、当事者や当事者の紹介元の団体への感謝の言葉があった。現行の計画においても、母子・父子世帯実態調査において明らかになった「小中学生の40人に1人がひとりで夕食をとっている」という実態を踏まえて、さまざまな課題を抱える子どもに対して地域の人が協力して、生活習慣の確立や学習習慣の定着支援や食事の提供などを行う地域拠点の開設・運営費を助成する「きょうとこどもの城づくり事業」をはじめている。江戸川区が平成27年度に行った「子どもの貧困」の実態把握のための調査の対象は当事者ではなく、江戸川区でも当事者のニーズにあった施策形成のために、当事者との対話が求められると認識を新たにした。

京都府では、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現に向けた取組みを推進するため、平成27年に「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定した。子どもは将来を担う社会の宝という基本理念に立ち、教育の支援・生活の支援・経済的支援の施策を実行し、教育・福祉・労働等の各機関が協働して総合的な取組みをしている。中でも課題を抱える子ども・家庭に対して、地域の人々が協力して生活習慣の確立や学習習慣の定着支援や食事の提供などを行う施設である「きょうとこどもの城」に対して開設・運営費を助成している点が特徴的である。江戸川区においても、健やかな子どもの成長支援として、学習・食事・居場所の支援など様々な取組みを実施している。京都府と同様に地域との連携を

基にした支援は充実しつつあるが、ライフステージに応じた支援という点では、不十分な部分もあると感じている。このような京都府の視点は、今後の本区においても、取り入れていくべきであると感じた。

(4) 「認知症の人にやさしいまち・うじ」の取組みについて

(京都府宇治市)

視察先

宇治市(市役所所在地：京都府宇治市宇治琵琶 33 番地)
京都認知症総合センター(所在地：京都府宇治市宇治里尻 36-35)

〔宇治市の概要〕

- (1) 人口 186,683 人(男：90,532 人 女：96,151 人)
- (2) 世帯数 84,199 世帯
- (3) 面積 約 68 k m²
- (4) 予算額 約 625 億円(令和元年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 28 人

視察日

令和元年 8 月 28 日(水)

調査目的

宇治市は、平成 27 年に「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言し、誰もがふるさと宇治で自分らしく、尊厳を持って、認知症とともに生きていけるまちの実現に向け取組みを推し進めている。また、市内には、一人ひとりの状態に応じた適時・適切なサービスをワンストップで提供する全国初の施設である「京都認知症総合センター」が設置されている。

本区においても、認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう様々な取組みを行っているところであるが、宇治市における関係機関と連携した取組みや施設の内容等について視察し、本区の高齢者福祉施策の充実に資する。

宇治市の取組み

宇治市は、平成 27 年 3 月 21 日に「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言している。同宣言では、「認知症の人の想いやその人らしさを尊重し、思いやりをもって行動します。」「認知症を正しく理解し、世代や立場を超えてつながり、まち全体で支えます。」「認知症の人が人生の最期まで安心して暮らせるまちを共につくります。」「認知症になっても、希望や生きがいを持って認知症とともに生きていきます。」の 4 つを約束するとしている。

同市は、認知症の方が、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送ることができるよう、地域における支援体制の強化・充実に資する。」「認知症の人にやさしいまち・うじ」の実現を目指すとともに、

認知症の人の思いが発信・共有できる場を設定し、本人の視点に立った支援や取組みを推進している。

また、認知症になっても、初期から人生の最終段階まで、病状の進行に応じた適切な医療・介護・福祉サービスを馴染みの場所やスタッフから受けることができ、医療支援、初期支援、在宅支援、施設・居住系サービスの機能を有した認知症総合支援施設「京都認知症総合支援センター」を設置し、地域づくりと合わせることで地域ぐるみで認知症の人を支える京都創発モデルの構築を目指している。

委員・会派の所感

宇治市では、平成26年度末に認知症の人にやさしいまち・うじ宣言を行うことにより、様々な認知症に関する施策が行われることとなった。

代表的な施策として、認知症の人やその家族の声や意見を施策の立案や評価に反映させ、認知症の人の視点に立ったサポート体制を構築することを目的とした、宇治市認知症アクションアライアンス、通称「れもねいど」に取り組んでいる。これにより、地域のお店として買い物、金融機関、交通機関など生活密着度の高い企業・団体等との連携、支援を求め、企業なども「れもねいど」の加盟に至っている。また、認知症に特化した施設として、京都認知症総合センターが開設されている。

本区においても今後認知症の方が増えていくことが想定されることから、医療・介護・福祉の分野だけでなく、様々な民間企業と連携を深め、生活に関わるすべての分野で認知症を正しく理解していく取組みを行う必要がある。また、宇治市のような認知症に特化した総合施設の在り方を考える余地がある。

宇治市は、平成27年3月21日に全国の自治体として初めて「認知症の人にやさしいまち・うじ」と宣言し、誰もが自分らしく、尊厳を持ち、認知症とともに生きていけるまちの実現に向け取組みを推し進めている。オレンジ・カフェより早く「れもんカフェ」を実施しており、初期の相談体制が充実していると感じた。

宇治市内には、認知症の治療ができる専門医療機関も多く、京都認知症総合センターを視察した。認知症クリニック、認知症デイサービスなど様々なサービスが集約されており、ここに相談に来れば大丈夫と感じられるセンターであった。本区にもこのような認知症の総合的な医療機関があれば、安心できると感じた。

国の施策が始まる前の2001年から、認知症対策を開始。2015年全国初「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言。認知症の取組みはオレンジ色で表すことが一般的だが、市の認知症事業のイメージカラーは「れもん(Lemon)」である。そこに「手伝う・援助する」という意味を持つ「えいど(Aid)」を組み合わせた「れもねいど(Lemon-Aid)」をアクションアライアンスとするなど、先進的な取組みを実感した。

若年性認知症当事者・家族にとって就労は大きな問題。「～して欲しい」「～したい」を実現させる姿勢と「予防(なりたくない)でなく、認知症になっても共に生きていこう」という姿勢が素晴らしい。

全国初の認知症の医療・介護ワンストップサービス提供拠点である京都認知症総合センターの現地視察を行った。一番印象的だったことは、初めて相談に見えた方の話は丁寧に聞くが、尋問のように「名前は」「住所は」と問わない。

自ら話すまで、信頼関係ができたらのこと。「二度と来ない場合は。」と尋ねると「気に入らなかったのだろう。」と思うとのことであった。

認知症の方やそのご家族に対して、自治体や地域の方々ができることは、どの自治体も理解していると思うが、実際に様々な活動が実現できているのは、宇治市がとても早い段階で精力的に行動を起こしたからだと考える。先進事例として、参考にしたいものばかりであった。

「認知症と診断されるもっと早い段階にお会いしたい」という指針は大変素晴らしいと感じた。そもそもの目指している形がこの指針にあることで、幅広い層へのアプローチができていると考える。「認知症」というと、どうしてもネガティブなイメージがあり、関連事業には足を踏み入れにくい中、その予防などを大きく打ち出すことで、認知症への理解や周知にとっても役立っていると感じた。また、認知症の当事者の方々を守り囲うのではなく、一緒に暮らしていくために、当事者の方が講演をしたり、仕事をしたりと社会と関わる事業をサポートしているところは、今後、真に必要な活動だと考える。

「認知症の人にやさしいまち・うじ」を平成27年3月21日に宣言した宇治市では、認知症の人をケアや支援で支える受け身の対象として位置づけるのではなく、認知症の人一人ひとりが尊厳をもって自分の人生を自分らしく生きていけることに力点を置いている。当事者の方が講師となってお自分の認知症の体験をお話する講演が行われたり、当事者の方がお茶の葉を摘む作業を有償で行うなど、当事者の主体的な活動の場を広げる取組みが行われていることが印象的だった。予防と共生の取組みとして、地域包括支援センターが認知症対応型カフェを開催し、認知症コーディネーターを専門職として配置、「認知症初期集中支援チーム」派遣など、入り口をわかりやすく、早期対応やニーズに対する素早い対応の体制がしっかりしている。施策立案にあたって、支援者側の声だけでなく、本人や家族の意見を出してもらおう宇治市の姿勢にも、共生の精神が感じられた。

宇治市は、平成27年に「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言して、自分らしく尊厳を持って認知症とともに生きていけるまちの実現に向けて取組みをしている。認知症の初期から最終段階まで、病状の進行に応じた適切な医療・介護・福祉サービスをワンストップで提供する全国初の施設である「京都認知症総合センター」も設置されている。地域づくりと認知症対策を合わせることで、地域ぐるみで認知症の方を支える仕組みを構築している点が特徴的である。江戸川区においても、なごみの家を中心に住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる取組みを行っている。認知症になりたくないという発想を転換して、認知症を忌み嫌うのではなく共存していくという方向性を示している点は、今後の本区の取組みにも活かしていくべきであると感じた。

(5) 岡崎市こども発達センターの取組みについて(愛知県岡崎市)

視察先

岡崎市こども発達センター(所在地:愛知県岡崎市決町字清水田6-4)

[岡崎市の概要]

- (1)人口 388,117人(男:197,074人 女:191,043人)
- (2)世帯数 163,735世帯
- (3)面積 約387km²
- (4)予算額 約1,300億円(令和元年度一般会計当初予算)
- (5)議員定数 37人

視察日

令和元年8月28日(水)

調査目的

岡崎市は、発達に心配のある子に対して発達に関する相談、医療、療育を総合的に提供する複合施設として「岡崎市こども発達センター」を平成29年4月に開設した。

本区は、発達障害者(児)の方々への相談支援と療育を一体的に行うとともに、乳幼児期から大人まで切れ目のない支援を行うことを目指し、「発達相談・支援センター」を令和2年4月に開設する予定であることから、岡崎市の取組みや施設の内容等について視察し、本区の福祉施策の充実に資する。

岡崎市こども発達センターの概要

岡崎市こども発達センターは、「こども発達相談センター」、「こども発達医療センター」、「こども発達支援センター」からなる複合施設である。

「こども発達相談センターの事業内容」

療育的支援事業、専門相談、巡回・訪問支援、支援者支援・理解啓発等

「こども発達医療センターの事業内容」

診察・発達検査、集団アセスメント(就学適応・保護者支援)、個別・集団リハビリテーション(言語・心理・作業)等

「こども発達支援センターの事業内容」

通所療育(単独・親子)、保育所等訪問支援、障害児相談支援、保護者・兄弟支援、事業者支援等

委員・会派の所感

岡崎市では、発達に心配のある子が早期に必要な相談・医療・支援を受けられるようにすること、また保健・医療・福祉・教育機関のネットワークを構築し、切れ目のない発達支援体制を整備するという方針のもと、こども発達センター事業が行われている。こども発達センターは、民間の資金とノウハウを活用して効果的な公共サービスの提供を図るPFI手法で整備・運営しており、3階建ての建物で、異なる事業主体が協力して事業を運営している。また、岡崎市早期支援システムを構築し、発達に心配のある子を民間の医療機関や児童発達支援事業等を含む市全体の関係機関と連携し、地域で支え合いな

から支援できるようなシステムの運用を行っている。なお、早期支援システムについては、関係機関連絡調整会議を設置し、評価を行って改善に結びつけている。こうした取組みにより、岡崎市では、発達相談や発達検査の診療に来る方も多く、個別支援を実施するなど多くの方々をサポートする体制が構築されている。江戸川区にとっても大いに参考となり、令和2年4月開設予定の「発達相談・支援センター」においては相談と支援に加え、医療の視点も取り入れていくことが望ましい。

岡崎市は、昭和55年に高齢者や障害児・者を対象とする福祉施設を整備し、市の中心的な福祉拠点として「岡崎市福祉の村」をスタートさせ、その広い敷地内に子ども発達センターを平成29年度にオープンさせた。

同センターには、「相談センター」、「医療センター」、「発達センター」の3施設があり、充実した内容であった。1つの建物で、発達に関する診断を受けることができ、発達に心配のある子どもも十分に療育が受けられると感じた。また、保護者も安心して子どもを預けられると感じた。3歳から5歳児は単独通所療育ができるのは本区には無い形なので、参考になった。

岡崎市福祉の村の広い敷地の中にありましたが、「そこにまとめてしまうのか。」と考えさせられる面もあった。昭和49年からの施設で、近年「発達障がい」への支援要望が急増し、こどもの発達相談センター・発達医療センター・発達支援センターの3機能を持つ施設を開設したとのこと。就学前の子どもの「発達障がい」のまさに、ワンストップサービスができる施設は素晴らしい。3つの施設調整は市直営の相談センター福祉部の責任。

施設は3階建てであり、1・2階は、こども発達支援センター（指定管理＝岡崎市福祉事業団）である。ここでは、親子通所（30組の親子）単独通所（子どものみ、50人・3歳から6歳、バスの送迎で通う保育・教育施設のよう）を行っている。特に単独通所は、凄い取り組みだと思う。3階は、こども発達相談センター（直営＝市福祉部）、こども発達医療センター（直営＝市民病院）となっている。

江戸川区でもこのような施設ができたら良いと考えさせられた。

そこに行けば、全ての窓口がそろっているというのは、本当に嬉しい施設である。また、子どもの支援に特化することで、施設全体が親にも子にもストレスがないスペースになり、足を運びやすく感じられるのは、とても素晴らしいと思った。また、子連れの家族であれば皆、利用することができる場もあるため、相談で通うことに抵抗がある方にとっても、通いやすく良いのではないかと感じた。

民間事業者に維持管理・運営を任せることで、創意工夫など柔軟に対応できることがあるのは、本当に素晴らしいことだと思う。

支援において「いかに早期に手を差し伸べるか」が重要である中、発信力や気軽に足を運べる工夫などは、これからの本区においても必要な点だと考える。

岡崎市が今年度に全面オープンした岡崎市こども発達センターは、発達障がいの子どもの診察や発達検査、療育、相談などの場が集約されたワンストップセンターとして同市の早期支援システムの中核を担っている。発達障害児の支援においては、乳幼児期からの早期療育による効果が言われているが、実態としては、医療機関の初診まで予約から半年待ちや1年待ちという状況も各地に

ある中で、岡崎市ではこの期間を少しでも早くしようと3カ月以内を目標にしている。子どもや保護者、さらには保育機関等の当事者や支援者の方々にとって、個別性も高く手探りのことが多い発達障害への適応において、ワンストップで専門的な支援が受けられ、中核となる療育機関があることは子ども・子育ての安心や地域での理解の促しにもつながるものであり、江戸川区でもさらなる支援基盤整備を求めている。

福祉の村の開所から40年が経過して、利用者ニーズや社会情勢の変化によって、施設規模や施設配置が時代に合わなくなってきた。また、施設や設備の老朽化が進行したこともあり、平成22年に福祉の村を障がい児・者を支援する総合的拠点として整備する方針が示された。そして、岡崎市こども発達センターが整備された。このセンターは「通称：すくも」と呼ばれ、こども発達支援センター(指定管理)、こども発達医療センター(直営：市民病院)、こども発達相談センター(直営：福祉部)の3つの施設から構成されている。3つの各センターで運営とケースに関するコーディネーターを設定し、連携して発達センターを運営している。また、岡崎市では、早期支援システムを採用し、迅速な対応をすることに努めている。通常、最初の相談から必要な医療・支援を受けられるようになるまでの期間は6ヶ月から1年待ちであるところ、同センターでは、3ヶ月以内の対応を徹底している。適切な対応時期を逸しないための施策といえる。年間3,500人が出生するが、そのうち約1,000人が要観察児と診断される。判断基準を厳しく設定することで、より早期の段階で支援の必要性を見出す意図がうかがえる。駐車場から建物へのアクセス、建物内の動線、建物の温度管理、利用者が落ち着けるような木質化、景観・デザインなど利用者目線に立った工夫がされている。療育室のユニットごとにトイレがあり、それぞれの廊下と療育室とトイレが繋がっている。トイレを支援の中で重視していることもうかがえた。江戸川区においては、令和2年度に発達相談・支援センターを開設予定である。今後の本区の福祉政策にも参考になる点が多いと感じた。

(6) 名古屋市子ども・子育て支援センターの取組みについて

(愛知県名古屋市)

視 察 先

名古屋市子ども・子育て支援センター(所在地：愛知県名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパーク ビジネスセンタービル6階)

〔名古屋市の概要〕

- (1) 人 口 2,326,252人(男：1,148,887人 女：1,177,365人)
- (2) 世 帯 数 1,115,829世帯
- (3) 面 積 約326km²
- (4) 予 算 額 約1兆2,499億円(令和元年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 68人

視 察 日

令和元年8月29日(木)

調査目的

名古屋市は、中心市街地内にあるテナントビルのワンフロアを活用し、子どもと一緒に子育てが楽しめる子育て支援の拠点施設として「名古屋市子ども・子育て支援センター」(愛称：758キッズステーション)を設置し、様々な事業を行っている。

本区においても、乳幼児と保護者が子育ての仲間づくりや情報交換、気軽に育児相談をできる場として「子育てひろば」を設置するなど様々な支援を行っているところであるが、同市における子育て支援の取組みや都心部にある施設の内容等を視察し、本区の子育て支援施策の充実に資する。

名古屋市子ども・子育て支援センターの概要

名古屋市子ども・子育て支援センターは、子育て支援の中核施設として、子育て家庭が孤立せず誰もが安心して子育てできるように、市民・企業・行政が連携して子育て家庭を社会全体で支える仕組みづくりを進めることを目的としている。

同施設には、親子で楽しく遊べる「キッズパーク」、子育てに関する講座やイベントを開催する「マルチルーム」及び様々な情報を発信する「情報ガーデン」があり、子育てのことならなんでも相談できる「子育てコンシェルジュ」が配置されている。

委員・会派の所感

名古屋市では、平成19年に子ども・子育て支援センターを開設した。利用対象は0歳から2歳児とその保護者などとし、子育て支援の経験を有する民間団体に施設の運営を委託している。主な事業内容として、キッズパークの運営や、子育ての悩みごとなどについての相談、親子向けイベントの実施、子育てを応援する講座の企画・運営、子育て応援サイトの運営や、情報誌「758キッズ なび」の作成などをする子育て情報の拠点としての機能がある。また、子育て支援団体の育成と活動の支援、子育て支援者の育成と活動支援、大学との連携などを行い、子育てネットワークの拠点として機能している。さらに、子育て家庭応援カード「ぴよか」の交付、企業とともに講座の企画などを行い、企業連携の拠点としての機能も有している。

当該センターの利用者数は年々増加傾向にあり、センターから会社への出前講座やイベントの協力企画を行う企業数も増加傾向にあり、本区においても子育て情報の発信やネットワークの構築、会社との連携の3つを進めていくことができる拠点の整備を推進し、より一層子育てしやすいまちの実現に向け取り組んでいくことが望ましい。

名古屋市子ども・子育て支援センターは、「758キッズステーション」と名付けられ、子育て家庭の孤立化が進む中、誰もが安心して子どもを育てるよう、市民・企業・行政が連携し、子育て家庭を社会全体で支える仕組みづくりを推進するための拠点施設として設置された。同センターは、「ネットワークづくりの拠点」、「子育て情報の拠点」、「企業連携の拠点」の3つの役割を担っている。

同センターは、市中心街の商業施設内に設置されていることもあり、買い物

のついでに立ち寄ることができ、お住まいの地域の子育て情報を得やすいなど、子育て支援の今時の取組みだと感じた。

本区でも子育てひろばの新しい形として、推進してほしいと感じた。

中心市街地のショッピングモールの中にあり、江戸川区で言えば規模の大きな子育てひろばのよう。

対象は0歳から2歳。夏休みや土日には兄弟関係も来ることが多いと。母親が買い物をしている間父親と遊ぶことも多いとのこと。若い子育て世代には歓迎され、それぞれの地域の子育て関連情報も得ることができる。地域での繋がりのきっかけになると思う。子育て情報の拠点で図書コーナーに佐々木正美氏の「子どもへのまなざし」の本が置いてありホッとした。

2015年から委託による運営。子育て支援の経験を有する複数の民間団体に運営を委託している。場所代が年間2,400万円(1か月200万円)かかるのには驚いた。

実際に訪問して一番感じたことは、本当に街中の商業ビル、商業施設と並んである「立地の良さ」である。駅から近いという「立地の良さ」ではなく、別の用で訪問した際に、目にすることができたり、立ち寄ることができたりする「気軽さ」が大変良いと感じた。

本区内にも、同様の支援サービスはたくさんあるが、その場所にたどり着くためには、事前に、その場所で何をしているかを知った上で訪問するというのが現状である。「孤育て」が問題になっている今日、子育て家庭の生活導線上に、自治体のサービスが目に見えるかたちであるのはとても重要だと思う。自分達からでは足を運びにくい方々にとっては、例えば買い物の途中の休憩場所として立ち寄れるところに、自治体のサービスがあるというのは、本当に有益なことだと考える。賃料などの問題はあがあるが、大きな商業施設のある本区でこのような場所への増設を試みるのは、大変意義があると感じた。

名古屋市子ども・子育て支援センター「なごや758キッズステーション」は、人でにぎわう栄のLOFTも入る商業ビルの6階にあり、子育て広場は多くの利用があり、土日祝日は父子での利用も多い。運営は子どもの権利条約を広げる活動をしている団体が中核となった民間団体複数によるコンソーシアムが担っている。子どもの権利への理解や実践の経験がある団体が中心であることで、中心団体があることで責任体制がはっきりしていること、中心団体が運営理念がしっかりしていることに、運営の質の安定をはかる名古屋市の姿勢が感じられた。子育てしやすい環境のために、「行きやすい場所に支援拠点をつくる」という市の姿勢は同センターのみならず、子育て応援拠点を中学校区に1ヶ所整備していくと取組みからも伺えた。

江戸川区でも最低限、中学校区に一つの子育てひろば設置を目指し、商業施設での子育てひろばの開設も視野に入れるべきであり、その際にはより運営の質を高められる民間委託のあり方を追究していくべきと感じた。

名古屋市は、市街地にあるテナントビルのフロアを活用して、「名古屋子ども・子育て支援センター」を設置している。同センターでは、子育て家庭が孤立せず、誰もが安心して子育てできるように、市民・企業・行政が連携して社会全体で支える仕組みづくりを進めている。具体的には、親子で遊べるキッズパーク、子育てに関する講座やイベントを開催するマルチルーム、様々な情報

を発信する情報ガーデンがある。子育てのことを何でも相談できる子育てコンシェルジュを配置している点も特徴的である。視察時にも、多くの親子が同センターを訪れていた。このような施設を中心市街地に設置することで、買い物や行楽に来た家庭を気軽に受け入れることのできる体制を整備している点が印象的であった。江戸川区においても、類似の施設として「子育てひろば」が設置されている。アクセスの良さや如何にして子育て家庭を呼び込むかということに工夫している点が本区の今後の取組みの参考となった。

報告書の作成にあたっては、京都府、宇治市、岡崎市及び名古屋市提供の資料を参考にしました。